

2023年4月1日から 月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

(2023年3月31日まで)

	60時間超
大企業	50%
中小企業	25%

(2023年4月1日から)

	60時間超
大企業	50%
中小企業	50%

お問い合わせ ご不明な点がございましたら下記相談窓口までお問い合わせください

労働基準監督署

労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などの法令に関する知識や労務管理体制についてのご相談に、窓口・電話で対応・支援しています。
また、ご希望があれば、個別訪問での相談・支援も行っています。



地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

地域を支える小規模事業者の皆様へ

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額 上限50万円～200万円

補助率 2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4)

補助対象 チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

応募締切 2023年 2月20日(月) (第11回受付締切)

(事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2023年2月13日(月))

【申請方法】 郵送：締切日当日消印有効 もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」

◆公募要領や応募様式等は、全国商工会連合会ホームページからダウンロードできます。
全国商工会連合会 <https://www.shokokai.or.jp/> 詳細は公募要領をご覧ください